

新見市教育委員会 5月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 平成30年5月10日(木) 午後1時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	城井田 二 郎
職務代理人	小 野 貴美江
委 員	松 井 健 一
委 員	吉 田 徹
委 員	住 本 克 彦

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	安 藤 暢 重
教育総務課長	高 瀬 広 視
学校教育課長	上 田 博 文
生涯学習課長	田 邊 純 孝
教育総務課庶務係長	三 村 真 司

6 記 録

午後 1 時 3 0 分 着 席

(平成30年5月10日(木) 午後1時30分から午後2時45分)

高瀬課長 開会に先立ち、去る4月27日（金）に不慮の事故で亡くなられました、市内小学校児童に対しまして哀悼の意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。皆さまご起立ください。

～ 黙 祷 ～

ありがとうございました。ご着席ください。

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

高瀬課長 （新見市教育委員会4月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案3件、協議・報告3件等について説明を行う。）

城井田教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長 （前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。）

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 （教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。）

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。

「議第21号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第21号 新見市スポーツ活動推進事業助成実施要綱の一部改正について

田邊課長 議第21号 新見市スポーツ活動推進事業助成実施要綱の一部改正について説明させていただきますので、資料をご覧ください。本事業の趣旨は、競技者及び競技団体の組織的・継続的な育成と競技力の向上を図るということで、これは平成25年度に補助金の要綱が制定されました。この助成事業の実績は、5年間で平成29年度の2件のみでした。現在の要綱では使いにくいということで、組織の継続と競技人口確保の観点から活用しやすく緩和するものです。まず、第2条の助成対象事業ですが、第3号を「その他教育委員会が特に必要と認める事業」に改正し、第4号から第5号を削除します。それから第3条の助成対象経費について、「10万円以上」を「3万円以上」に改正するものです。この

経費については、各スポーツ団体に調査したところ10万円を超える備品を調達して活動することが非常に少ないという状況で、対象経費を改正しなければ目的が達成できないということで改正するものです。それから、別表の表中、助成対象事業の欄を削除し、助成対象経費欄の括弧書き中、備品購入費単価を「3万円以上」から「2万円以上」に改正するものです。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。金額を下げて、皆さんが使いやすい要綱に改正すると理解すれば良いでしょうか。

田邊課長 今までは10万円以上でなければ対象にしないということでしたが、その金額が非常に厳しかったので、3万円に改正することで使いやすくなると考えています。

城井田教育長 金額を下げることで、申請の見通しがあるのですか。

田邊課長 調査を行いましたので、既に動向を確認してきた団体もあります。

城井田教育長 外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、議第21号は承認とします。
次に「協第5号」の説明をお願いします。

協第5号 平成30年度学事訪問計画について

上田課長 協第5号 平成30年度学事訪問計画について説明させていただきますので、資料をご覧ください。前会の教育委員会の際に学事訪問について説明させていただき、今会計画を提出するということで付議するものです。各学校と調整等を行い、計画している5日間で6校を訪問する予定です。委員の皆様に分担して訪問をお願いしたいので、この場で決めていただきたいと思いますと考えています。なお、表には教育委員2名と記載していますが、1名以上ということで必ず2名ということではありませんので、よろしくをお願いします。以上です。

城井田教育長 5月23日(水)から7月6日(金)にかけての学事訪問ですが、どこかには行ってくださいということで良いですね。1校もしくは2校に行ってくださいということですね。

上田課長 教育長には対象の学校全てに行っていただくのですが、委員の方々については4人で割り切れる数ではないので、1人1回から2回行っていい

ただきたいと考えています。3回までは考えていません。

城井田教育長 今日のところでご予定が決まるようでしたら、言っていただきたいと思います。

各委員 (以下、各委員で日程を協議、調整する。)

城井田教育長 それでは、5月23日(水)と29日(火)は松井委員、6月1日(金)と7月6日(金)が小野職務代理者と住本委員、6月6日(水)が吉田委員ということで調整させていただきます。もし急にご都合が変わられたら事務局にご連絡ください。

上田課長 この中には記載していないのですが、前会小野職務代理者が仰っていた報告の件です。定例会で報告いただき情報共有を図りたいと考えているのですが、長いスパンなのでまとめて行うかどうかを思案しています。

城井田教育長 先ず6月定例会で、一旦それまでの報告をしていただきましょう。

上田課長 前会協議していただいたとおり、今年度は特に文書による報告までをお願いする予定にはしていないのですが、口頭で報告いただいた内容を後日議事録で確認いただくことが出来ると思います。どのような報告方法をとれば良いかご意見をお願いします。

吉田委員 各委員に任せるということで良いのではないのでしょうか。私は文書で提出したいと思っています。

城井田教育長 それでは、6月定例会ではそれまでに実施した訪問についての報告を、事前に文書でいただける方については事務局まで提出していただき、口頭の方は当日の議事で報告いただきたいと思います。学事訪問についての協議は、以上で終了したいと思います。
次に「報第10号」の報告をお願いします。

報第10号 平成30年度にいみ塩から子育成事業について

田邊課長 報第10号 平成30年度にいみ塩から子育成事業について報告させていただきますので、資料をご覧ください。本市の自然や産業を活かした豊かな体験活動を通して、何事にも積極的に取り組みたくましく生きる「塩から子」の育成を図るため、本年度も事業を実施します。本年度は地域単位での実施や、全小中学校へ導入しているコミュニティ・スクールを通して、地域力を学校運営に活かしていく形で実施していきたいと考えています。実施する組織等につきましては、ご覧いただいている資料のとおりです。今年度は、大佐地域での実施が具体的になってい

て、実行委員会が形成されています。資料 1 ページの事業計画は中央で実施する事業内容で、期日は 7 月 28 日（土）から 29 日（日）の一泊二日、場所は新見野外活動センターキャンプ場周辺で、参加者も 100 名程度、活動内容については資料のとおりです。5 月 17 日（木）に第 1 回プロジェクト実行委員会を開催する予定です。以上です。

城井田教育長

ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

（無しの声）

城井田教育長

無いようですので、次に「報第 11 号」の報告をお願いします。

報第 11 号 新見市立中央図書館館内整理日について

田邊課長

報第 11 号 新見市立中央図書館館内整理日について報告させていただきますので、資料をご覧ください。昨年度に開館した新見市立中央図書館も 1 年が経過し、休館日を設けず運営してまいりましたが、図書館として市民サービス充実のため、図書整理やイベント開催等に向けて館内で協議すべき事案もあり、更に利用者用 PC の更新業務、避難訓練及び館内研修は、休館日というか館内整理日がないとなかなか出来ないという状況です。また、特別整理期間には、蔵書の一斉点検も行います。館内整理の期日は、資料のと通りの 8 日で計画しています。特別整理期間は、6 月中を計画しています。図書館内の環境を整えるとともに、一層の充実を図っていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。以上です。

城井田教育長

ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

吉田委員

今の件ではないのですが、図書館には W i - F i を整備されているのですが、I D とパスワードを入力しなければいけません。最近ではフリー W i - F i が主流だと思うのですが、何か理由があるのですか。

田邊課長

今は、まずは図書カードを発行していただかなければなりません。カードを基に I D とパスワードを発行して初めて W i - F i が利用出来るのですが、図書カードを発行することで利用促進も図っています。実は、通常のルーターではなく図書館独自のネットワークを構築し予算を投じているので、図書館利用促進の観点からフリー W i - F i にしていません。

小野職務代理者

前市長は、休館日を設けないという方針でやっておられましたが、難しかったのですね。

田邊課長

通常の開館時間中では作業が困難で、残業して行わなければなりません

ん。働き方改革が言われている中、その弊害を取り除くためには、どうしても休館日を設ける必要があります。

城井田教育長

今年から、各学校に司書の方々が廻ってくれるようにもなりました。その方々が打合せを行うためにも、皆が集まれる時間を確保することも必要です。

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、次に「報第12号」の報告をお願いします。

報第12号 市民学習講座「橋本氏講演」について

田邊課長

報第12号 市民学習講座「橋本氏講演」について報告させていただきますので、資料をご覧ください。現代に生きるグリム童話と題し、市民学習講座及び新見市立中央図書館1周年記念特別講演を開催いたします。講師は、新見市出身の宇都宮大学名誉教授橋本孝先生で、期日は6月3日(日)午後1時30分開演の予定です。場所は、まなび広場小ホールです。前日の2日(土)からベーター展ということで、これも橋本先生が携わってくださっていて、この講座と併せてベーター展を開催することとしています。ベーター展は福祉課が担当していて、6月2日(土)から8日(金)まで、まなび広場にいみのギャラリーでパネルを展示します。初日には、橋本先生のパネル解説も行われます。解説がなければ理解が難しいパネルもあるそうなので、是非ご来場ください。

小野職務代理者

橋本先生には、数年前に教育委員として栃木に視察に伺った時、大変お世話になったので、3日(日)にはお会いしてご挨拶したいのですが、予定が入ってしまっているので事前にお会いできたらと思います。何か情報が入れば教えてください。

田邊課長

恐らく前日には来新されると思いますが、もし事前に情報が確認できたらお知らせします。

城井田教育長

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、次に「報第13号」の報告をお願いします。

報第13号 平成30年度コミュニティ・スクール設置状況について

上田課長

報第13号 平成30年度コミュニティ・スクール設置状況について報告させていただきますので、資料をご覧ください。コミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会制度については、平成29年度から市

内全ての小・中学校で導入しているところで、今年度は2年目ということで充実・発展を進めているところです。資料に掲載している方々に、学校の運営や経営計画等に承認等をいただきながらやっていくということです。新見市教育委員会が任命します。名簿で空欄となっているのは、地区協議会の会長が未定であるためです。他の学校では、追加で加入する可能性があるとも聞いています。大佐地区については、小・中学校が連携して合同のコミュニティ・スクールを形成しています。先ほどの「塩から子育成事業」についても、昨年度にこの協議会で話がまとまった結果、今年度実施するものです。他にも今年度は、この塩から子育成事業への取り組みや各校におけるふるさと学習への取り組みについて協議いただきたいと考えています。以上です。

城井田教育長

新しい方もいらっしゃいますが、多くが再任の方々です。ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

以上で議事は終了しました。

7 閉 会

城井田教育長

5月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後2時45分)